解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

大阪市西区江戸堀一丁目二二番三八号三洋ビル四F有限会社あゆみコーポレーション内　特定非営利活動法人日本家庭医療学会

清算人　山田　隆司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月一日開催の社員総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

兵庫県尼崎市南武庫之荘六丁目三番二〇号

福弥マンション二〇一号

特定非営利活動法人Acappella to You

清算人　松田　顕徳

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月二十七日目的たる事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

和歌山市手平二丁目一番二号

財団法人和歌山県青年館

代表清算人　天野　仁

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

福岡県嘉麻市下山田五八五番地

特定非営利活動法人嘉飯山知的障害者支援センター

清算人　穴井　義雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

札幌市中央区円山西町六丁目五番一七号

特定非営利活動法人北海道山岳活動サポート

清算人　樋口　和生

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

東京都日野市西平山二丁目二番一五

特定非営利活動法人サポートネット友遊

清算人　神田　耕治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月二十六日開催の社員総会の決議により平成二十二年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

東京都品川区北品川一―一六―一舟正ビル二F

特定非営利活動法人日本社会人アメリカンフットボール協会

清算人　池野　邦彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月三十日をもって寄付行為に定める存続期間が満了したことにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

京都市上京区寺町通広小路上る染殿町梨木神社々務所

京都桜橘財団

清算人　小西　伸夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

大阪府高石市東羽衣五―四―八

特定非営利活動法人ガーデン

清算人　藤田　肇子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月六日

高知県高岡郡津野町永野三九七番地六

特定非営利活動法人さわやか津野

代表清算人　市川　二三

第六十二期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表

資産の部　　単位・円

流動資産	八二九、八六四、三九四
固定資産	七七、〇三九、二一三
有形固定資産	三八、九九一、五三三
無形固定資産	一、四二九、〇四〇
投資その他の資産	三六、六一八、六四〇
資産合計	九〇六、九〇三、六〇七
負債の部	
流動負債	四九五、二一二、七三二
固定負債	二一二、四七六、三六二
負債合計	七〇七、六八九、〇九四
純資産の部	
株主資本	一九九、二一四、五一三
資本金	五〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一四九、二一四、五一三
利益準備金	六、九七二、〇〇〇
その他利益剰余金	一四二、二四二、五一三
（うち当期純利益）	（二、八三〇、〇四九）
純資産合計	一九九、二一四、五一三
負債及び純資産合計	九〇六、九〇三、六〇七

平成二十二年八月六日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目五番一一号

株式会社松下

公益信託ぎふNPOはつらつファンド第九期決算公告

一、事業概要

杣の杜学舎他計二十一団体に対し、計三千三百九十二万三千円の助成金の支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在

資産合計	三、六一〇、三八三円
負債合計	〇円
正味信託財産	三、六一〇、三八三円

平成二十二年八月六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託ぎふNPOはつらつファンド

受託者　三菱UFJ信託銀行株式会社

第２期決算公告

平成22年６月28日

北海道滝川市江部乙町4264番地１

公益財団法人そらぷちキッズキャンプ

代表理事　細谷　亮太

貸借対照表の要旨

（平成22年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	130,458
	固定資産	6,644
	合計	137,102
負味債財及産びの正部	流動負債	1,814
	固定負債	—
	負債合計	1,814
	指定正味財産	2,000
	一般正味財産	133,288
	正味財産合計	135,288
	合計	137,102

第３期決算公告

平成22年６月28日

北海道滝川市江部乙町4264番地１

公益財団法人そらぷちキッズキャンプ

代表理事　細谷　亮太

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	40,289
	固定資産	416,221
	合計	456,510
負味債財及産びの正部	流動負債	2,355
	固定負債	—
	負債合計	2,355
	指定正味財産	312,000
	一般正味財産	142,155
	正味財産合計	454,155
	合計	456,510